情報セキュリティ方針

制定　2011 年 8 月 1 日
改定　2023 年 6 月 13 日

アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社
代表取締役　五十里　愼哉

当社にとって情報資産（情報および情報システム等）は、ネットワーク基盤、サーバシステムの設計・構築・運用監視及びそれに付帯する当社のビジネス活動において、利益を生み出していくための源泉でありかつ最も重要な資産でもある。また情報セキュリティ事故を未然に防止することは、社会的な責務である。

当社は、情報セキュリティ上の脅威から情報資産を保護し、事故発生時の影響を最小限にするために、情報資産を正確かつ安全に取り扱い、経営戦略に沿った情報セキュリティを実現するとともに、当社ビジョンである「人にやさしい IT ライフを提供する」を念頭におき、お客様の信頼に応えていくものとする。

当社は、上記の目的を達成するための諸施策を確実に実施する。

1. 当社は、情報セキュリティに対する当社の取り組みに関する経営陣の意思を表明し、それに基づく主な行動指針を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を適切に構築・運用し、重要な情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努め、その有効性を継続的に確保する。
   ISMS の運営のために情報セキュリティ管理責任者と情報セキュリティ委員会を設置・運用する。

2. 当社は、取り扱うすべての重要な情報資産の管理基準を確立し、情報資産を取り扱う全ての拠点環境で確実に実施できる資産目録を作成する。
   資産目録の作成は、作成手順および規則を確立し管理する。

3. 当社は、ISMS の維持向上のため経営陣からのセキュリティ要求事項と関連する組織の方針を含め全社員に対して定期的および必要に応じて教育を実施する。